

五十五万

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3
TEL.426-3600 FAX.424-1474
<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



富士山頂からの御来光

標高3,776mと、第二位の南アルプス北岳（3,193m）に600m近い差をつけた日本最高峰（剣ヶ峰）であり、日本三名山（三霊山）、日本百名山、日本の地質百選にも選定されている、日本一の山、富士山。

離島を除いて日本一早い初日の出を見られる場所でもあるが、「荒れた冬富士はヒマラヤの六千m級に相当する」と言われ、エキスパート以外は軽々しく立ち入る場所ではない。

山開きの7月1日から8月下旬までは誰もが楽しめる登山シーズンで、この時期30万人もの人々が山頂を目指して訪れるが、最暖月の8月でも山頂は平均気温が6℃しかないツンドラ気候のため、平地では30℃を超えていて防寒着が必要である。

日の出直前の登山道頂上付近は、御来光目的の登山者の渋滞で動かなくなることもある。

次 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

新年のご挨拶	2	支部行事風景	7
和歌山支部親睦旅行	3	新入会員等紹介	8
今年の年男・年女	4		

新年のご挨拶



和歌山支部長 斎藤恒明

新年明けましておめでとうございます。

平成24年の年頭にあたり、支部会員の諸先生方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素、先生方には支部の会務運営に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成20年にはサブプライムローン問題に端を発した、リーマンブラザーズの破綻による世界的な金融危機、また平成22年にはギリシャの債務問題により更なる金融不安が生じたところであり、それらの影響で経済取引の停滞に加え株安あるいは円高など、我が国の景気後退は余儀なきものとなっております。

そのような外部要因に加え、国内では昨年3月に東日本大震災が、また9月には台風12号による災害が発生し、人的にも物的にも大変多くの被害が生じました。

このように、残念ながら近年の我が国の経済は、明るい兆しが見えないままに推移しております。

この度の災害復旧を最優先とし、併せて早期の景気回復が強く望まれるところであり、今年こそ明るい話題が満ち溢れることを願って止みません。

さて、年頭に当たり会員の先生方に次の3点についてお願いをいたします。

1点目は、ここ数年的重要課題でありますところの「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及拡大についてであります。e-Taxの普及拡大につきましては、会員先生方のご協力により着実に増加しておりますが、平成25年の最終目標値（利用率65%）を達成するためには、先生方の更なるご協力が必要であります。引き続き積極的な取り組みをお願いいたします。

2点目は、書面添付の実践についてであります。書面添付制度は税理士法第1条（税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、税務に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。）の税理士の公共的使命を実務上で、具体的に実践していることを表明するものであり、税理士だけに認められた権利であります。書面添付制度の実施率はまだまだ低いものですが、是非多くの先生方が取り組んでいただこうと期待いたします。

3点目は、36時間研修の受講についてであります。現在36時間研修は努力義務規定であります。いざれ義務規定になることと思われます。研修の目的は、税理士の業務改善・進歩及びその資質向上を図るためにものでありますので、36時間達成を目指して積極的な受講をお願いいたします。

今年も例年同様に2月に入りますと地区税務相談が始ままり、多くの先生方に従事していただくことになります。ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、支部会員諸先生方のご事業の隆盛とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



和歌山税務署長 大塚茂樹

新年明けましておめでとうございます。

平成24年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、近畿税理士会和歌山支部の先生方には、税務行政の円滑な執行に対しまして、格別のご理解と多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。

紙面をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

また、昨年3月の東日本大震災により、更には台風12号等により被災された皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨今の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の広域化や経済社会の国際化・高度情報化の進展などにより一層複雑・困難化している上に、この度の東日本大震災等によって被災された方はもちろん、震災等により影響を受けた方々や支援をされた方に関する税制論議など、国民の皆様の税に対する関心はますます高まっております。

このような中、私どもの任務である「適正・公平な課税と徴収の実現」や「納税者利便の向上」を図るため、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大やホームページを活用した税情報の提供、書面添付制度の普及・定着をはじめ様々な施策に取り組んでいるところであります。

特に、e-Taxの普及拡大につきましては、お陰をもちまして利用件数も着実に増加しておりますが、現在のパソコン普及率を考えるとまだまだe-Taxも伸びる余地が残っております。推進のためには、これまで以上に先生方の更なるご協力が必要不可欠でございます。

中でも、1月末提出期限の法定調書のe-Taxにつきましては、添付書類が不要で比較的容易に利用できる手続きとなっておりますので、e-Taxの継続的な利用に向けての第一歩として、是非、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、e-Taxと同様に、ダイレクト納付につきましても、非常に利便性が高いので、併せて関与先への利用勧奨に、引き続きのお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、間もなくしますと、いよいよ平成23年分の確定申告期を迎えることになります。本年も昨年に引き続き、e-Taxの普及拡大を踏まえた申告相談体制により、従来以上にパソコンの習熟度に応じた自書申告の推進を図り、全職員が一丸となって確定申告期を円滑に乗り切ってまいりたいと考えております。

確定申告期間中、先生方には、申告指導などにご支援をいただこととなっておりますが、本年も、昨年と同様に全会場でパソコンを主体とした申告指導体制とし、河西コミュニティセンター、河北コミュニティセンター及び和歌山ビッグ愛の3会場で開催することとしておりますのでご協力方よろしくお願ひいたします。

また、書面添付制度につきましても、税理士会支部と署との相互間で書面添付制度の普及・定着に向けて、連携・協調し取り組んで行きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

お願いばかりとなりましたが、和歌山支部の先生方におかげましては、税の専門家として、また税務行政の良き理解者として、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

結びに当たり、新しい年が近畿税理士会和歌山支部のますますのご発展と、会員の先生方はもとよりご家族皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

和歌山支部親睦旅行 厚生委員会 桐本 洋彰

平成23年10月12日(水)、支部会員34名とともに「ガーデンミュージアム比叡とイングリッシュガーデン散策」へ日帰りの支部旅行へ行って参りました。

晴天にも恵まれ、平日の朝8時ごろにも関わらず、多くの観光バスがJR和歌山駅東口で待機していました。我々以外にも旅行に行く団体がたくさんいた。

最初の目的地、「ガーデンミュージアム比叡」には、モネやゴッホ・ルノワールなど10数名の画家が描いた絵画のレプリカが展示され、その絵画とともにそれに描かれた自然の風景がもの見事に再現されており、我々の目を楽しませてくれました。また、この庭園が標高840mの山上にあるため、琵琶湖や京都を見渡すことができました。

また、びわ湖大津館というクラシカルモダンなかつての雰囲気がただよう館内においていただいた昼食は、大変おいしく楽しいひとときを過ごすことが出来ました。

併設されている「イングリッシュガーデン」においても、四季折々の花々が咲き誇り、琵琶湖を目の前に見ることができました。ここは、英國の庭づくりの伝統と精神にこだわっているということでしたが、4つの庭それぞれに工夫がなされており、その中には、モネの「睡蓮」に描かれているような池もあり、花を愛でながらの散策は我々の心を癒してくれました。

バスの中では、たえずお酒とつまみのにおいが漂い、時折馴染みとなったガイドさんによる笑いが起き、とてもよい旅行であったと思います。

最後になりましたが、本年も多くの会員先生方のご参加を厚生委員会一同心よりお待ち申し上げております。



今年の年男

『回 想』

森下 旺胤

私は昭和3年12月、神戸市兵庫区東山町1丁目で生を受け、小学校までは平穏な日々を過ごしていました。しかしながら昭和16年、中学に入った年に太平洋戦争が勃発し、2年生までは授業もあり通常どおりの学生生活をおくることができたものの、3年生に上がるころには戦争も激しさを増して、学徒動員の命により軍需工場で毎日額に汗をかき、毎週土曜日には登校はするものの厳しい軍事教練を受けるようになりました。

そんななか、私は4年生の時に兵庫税務署にて税務職の試験を受けたのですが、受験から間もない昭和20年3月17日に神戸大空襲に遭いました。神戸駅から新開地までが一面の焼け野原となり、私の家も全焼てしまいました。しかし、お向かいの家は運良く戦火を逃れ、現在も商店街として繁栄しています。たった幅4mの道一本が運命を天と地のように分けることになったのです。

仕方なく私達家族は両親の故郷である粉河へ引き上げることになりました。毎日何をするともなく過ごしているなか、ふと思いついて税務職の試験の結果はどうなっているのかを問い合わせてみたところ合格していました。入校の意思を伝えると、橿原神宮の隣の久米寺の税務講習所大阪支所(現税務大学校・普通科)へ来るようになうことでした。

入校してみると、他局の者達が遊んでいるなか、なぜか大阪国税局管内の者だけが荷ほどきもままならない状態で、それは厳しい一週間の特別訓練を受けることになりました。ちょうどその頃に和歌山大空襲があったことを記憶しております。

この年の7月から9月にかけて粉河税務署に実習生として配属された後、10月から再度前述の講習所に戻りました。その時には終戦を向かえており、前回とはうって変わって、教官から殴られるようなこともなく、気分的にも随分楽に講習を受けられたものでした。

翌昭和21年1月から3ヶ月間の現場実習を経て、晴れて3月31日に判任官9級・月俸55円で任官しました。時に17歳、現代であれば高校3年生になった春でした。

それ以降27年間税務署に勤務し、結果的に最

後となった堺税務署勤務時に税理士になりたいと思うようになりました。ある日、堺の方違神社に参拝しておみくじを引いてみたところ、大吉が出て「人生の良き転機であり、後継者も現れる…」とのお告げを受けたこともあります、私は思い切って退職をしました。結果は吉と出たのか凶と出たのか?

息子も大学卒業後数年で税理士登録を果たし、孫の一人も税理士になってくれました。税務に携わって67年の間に近畿税理士会和歌山支部長、本会理事、本会常務理事もつづがなく勤めさせていただきましたことは、皆々様のお陰であると感謝しております。

今年で7回目の年男を迎えることとなりましたが、今後とも倍旧の御支援・御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

社会奉仕活動と会計

金岡 憲治

本年の干支は辰年で私は年男となることで、支部の広報から原稿依頼が来た。文章を書くのは大の苦手なのでとお断りしたが、12年前も書いてもらっているのでもう一度のこと。常日頃、支部運営の為にお世話下さっている人からの依頼であったので、もう一度だけ頑張ってみようと思いました。

しかし、税理士の仕事のことでは、特段書くこともないので、私が携わっている社会奉仕活動(保護司・民生児童委員)のうち保護司の仕事を書かせて頂きます。保護司の身分は非常勤の国家公務員で、保護司は社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善更生を助けると共に、犯罪予防の為、世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄付することをその使命とするとなっており、私には無理であると固辞したが、地域の有力者に説得され止むなく引き受け、昭和58年に法務大臣より委嘱を受け保護司になりました。

主な仕事は刑務所・少年院等からの仮釈放・仮退院等で社会に出てきた人と月2~3回の往来訪の面接で、改善更生を助けることですが、毎月その状況を書類にして保護観察所に報告します。そ

今年の年男

の前に環境調整という、社会に出てきた時に十分な受入れ体制があるかどうかの調査（施設での面会も含む）もあります。任期は2年、再任を妨げないとなっているため、再任、再任で28年超勤めています。

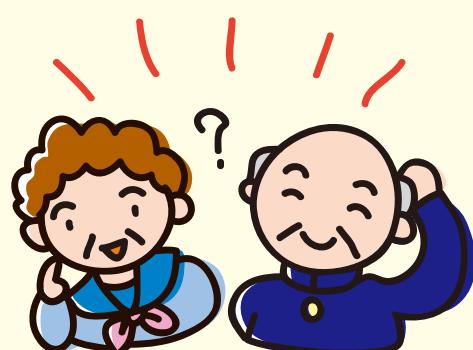
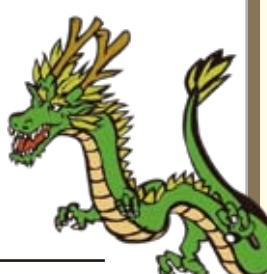
対象者がない場合や2～3人と重なる場合もあります。辛いこともあります。無事満期終了し、後日、本人より御礼と近況報告の手紙が送られて来た時は本当に保護司なって良かったなと思います。

職務の執行区域は紀西保護司（海南市・紀美野町）であり、地区内の保護司で紀西保護司会を組織し、会長、副会長、会計、監査がおかれています。そこで、私の出番は勿論、会計です。保護司になって3年程で任かされました。保護司は給与は支給されないが職務を行うために要する費用の全部又は一部の支給を受けることが出来るので、会の分をまとめて保護観察所に請求したり、入出金をし、法定の形式による会計帳簿・決算書を作成し、総会や役所に提出します。研修会等も多いので、本職（税理士）に差し支えないように、やりくりが大変です。

しかし、あと数年で停年です。良き後任を見つけて、引き継ぎを完了したいと思っております。それまでしっかり頑張ります。

辰年生まれの方は、17名です。

	男	女	計
昭和 3年	1		
15年	2	1	
27年	6	1	
39年	1		
51年	5		
	15	2	17



～還暦を迎えて～

速水 慎一郎

伊能忠敬といえば江戸時代に初めて精細な日本地図を作成した人として有名だが、中学生の歴史の時間に改めて教わった時、忠敬が18歳で千葉の酒造家の伊能家に婿養子として入り家業の建て直しに尽力し50歳で隠居、隠居後かねて興味のあつた天文学の勉強のために江戸に向かい、その後日本地図作成という偉業を成し遂げたのだということを聞いた。そのことがずっと頭から離れずに今日まで居る。人生五十年といわれた時代に自ら50歳を人生の区切りと決め、養子家へのご恩返しを徹底した後に改めて自分のための人生を歩むなんて、なんと素晴らしいロマンチックな人なのだろうと、少年の頃の自分にとってはとても大きな衝撃だった。そして自分もそんな人生を歩みたいと心の中で強く思ったものだ。

当時と比べて平均寿命も大幅に延びた昨今の日本であるが、それに反比例するかのように精神年齢が8割程度になっているという話もよく耳にする。とすれば現在の60歳といえば江戸時代の50歳前後、丁度、伊能忠敬が隠居した歳だ。自分も今年は60歳。そろそろ隠居を考えてもいい歳なのかな。

ちょっと待ってくれ、うちにはまだ高校生の息子もいるぞ、事務所には後継者も育っていないぞ、家族はどうする、顧問先はどうする……。これは今日この日まで日常に追われ将来への見通しも立てずにきた付けが回っている結果であることは間違いない。反省……。

何とかこなしていると思っている日常の中でも、自分の思いとは裏腹に、やったことが必ず吉と出るとは限らない。もちろん感謝されることもあるが叱られることも非難されることもある。そんな日々の中で先日「苦難は幸福の門」という話を聞いた。被った苦難にはそこに至った何らかの理由があり原因があるのだから、苦難に出会ったときにはそれに気づかせて貰えたことにむしろ「にっこり笑って」感謝し、その原因を取り除くことに努力すべきなのだと。そしてまた、米国の行政官僚ケント・M・キースが説いた「逆説の十カ条」の第10にも『世界のために最善を尽くしても、その見返りにひどい仕打ちを受けるかもしれない／そ

今年の年男

れでもなお、世界のために最善を尽くしなさい』とある。自分の信じる道を堂々と歩んでいくことが何よりも大切なんだ！

還暦の歳を迎えるにあたり、そんな思いを持ち続けていきたいと思う。その果てに、伊能忠敬のような人生が待っているのならばそれはとても素敵なこと、そのためにも今から隠居後の（少しあ高尚な）目標を定めなくてはいけないと少々焦りながらも、楽しんでもいるこの頃である。

「無限の可能性」

西山 正記

私は魚釣りが大好きで、小学生の時分から友達連中とよく未明の暗闇の中、自転車を5～6台連ねて和歌浦などへキス釣りに行きました。

最近では年齢を重ねるごとに釣りをしなくなり、当時の釣り友はいなくなってしまいました。その間、新たに一緒に釣りに行っていた人たちも、めっきり行く機会が少なくなりました。

そんな中、平成22年の夏あたりから、一人で船からの沖釣りを中心に出かけることが多くなり、しばらく休んでいた釣りのブログ（文末参照）を再開させ、釣行記や釣った魚の料理、その他雑感などを掲載するようになりました。

現在では、北海道から高知県や、山口県までの方々と日本全国の釣りを情報交換しながら学んでいます。コメントをいただいている方々の中には、厚生労働省にお勤めの方や、サウナの経営者、塾経営者、関西大学文学部の准教授など職業は多彩です。私を含め、みなさんの共通の話題は魚釣りです。

さらにブログ上のやり取りだけでは飽き足らず、実際に一緒に釣りに行く機会もでてきました。同じ趣味を通じて、夢や目標が広がっていきます。

10月にはサウナ経営者が運営しておられる沖釣りクラブの大会に参加しましたし、12月は塾経営をされておられる方とヒラスズキを狙って釣りに行く予定です。当面の目標は、平成7年に釣り上げた72cmのスズキを上回る80cmです。最終的な目標は1m。

この稿が公になるころには、でっかいヒラスズキが釣れて、脂がのった旨いお造りに舌鼓を打ち

終えているに違いありません。

南方熊楠を研究しておられる関西大学文学部准教授とは、親父の実家宅に熊楠が3ヶ月にわたって研究のために泊まり込んでいたとの話から話題が飛び火し、エピソードや当時使っていた物などを情報提供することになりました。

ブログからどんな展開になっていくのか、わくわくしています。

ブログ「にっちゃんの紀州和歌山の沖釣り入門」

<http://blogs.yahoo.co.jp/qsystem010101>



「3度目の年男を迎えて」

笹 博則

今年で36歳、年男である。人生3度目の年男である。初めて年男を迎えた12歳の頃、高松小学校でサッカーをしていた私にはこれといった夢はなく、ただ漠然と中学進学を控えていた。クラスの初恋の女の子にも気持ちを伝えきれないまま卒業式の朝を迎え、彼女は関東へと転校していった。ランドセルを背負い通学路を何度も行き過ぎては彼女との偶然の出会いを待っていた私は、どうして一言掛けられなかつたのだろうととても悔やんだ。

その頃の日本はバブル真ただ中。大人たちは景気に沸いていたであろうが、少年の私たちには全く関心はなかった。少年には少年の事情があったのである。

それから12年の歳月が過ぎ、24歳の私は東京にいた。18歳で東京に出てから6年目。世間

今年の年男

ではミレニアムで盛り上がっていた。平均寿命が82歳の現在で、ちょうど1000年目を祝うこと出来る確率はかなり低いはずで、私は純粋に感動を覚えた。

大学では友人たちが次々と大手企業に就職をしていくなか、私は大学院への進学を選び指導教授O教授のもとで修士論文に明け暮れた。その年の選挙で学長に選任されたO教授は日々ご多忙になられたが、毎週必ず私の修士論文を厳しく添削してくださり、さらに指導の後は必ずと言っていいほど行きつけの飲み屋に連れて行ってくださった。店主やカウンターのお客との話し方、旬の肴と酒の相性など、沢山教わった。今となっては当時研究した内容はほとんど頭に残っていないが、あの頃教えていただいた酒の飲み方だけはその後大いに役立っている。

さて3度目の年男の36歳の私はというと、修

行をさせていただいた会計事務所から独立して7年目を迎える。日本でも世界でも行き詰ったニュースが多く、中でも歴史的大繁栄したギリシャやスペイン、イタリアの経済破綻や、日本の経済成長と原子力問題を考えると、栄枯盛衰・諸行無常を感じずにはいられない。一方、私の税理士としての仕事はまだ始まったばかり。初めて経験することも山ほどある。最近ラジオで『天職』についての話を聞いた。覚えているのは『あなたの仕事は報酬を得られなくても受ける仕事か』という言葉。残念ながら今の私はとても税理士が天職ですとは言える状況はない。

48歳、60歳、72歳、84歳、96歳・・・いつまで年男を迎えるかはわからないが、いつの日か私の仕事は正に天職ですと言える時がくれば幸せである。

支部行事風景



平成 23 年 8 月 23 日
第 41 回税務研究会



平成 23 年 11 月 12 日
「税を考える週間」



平成 23 年 11 月 22 日
地域研修会



平成 23 年 12 月 2 日
租税教室(和歌山大学大学院)



平成 23 年 12 月 2 日
年末意見交換会



平成 23 年 12 月 2 日
年末意見交換会

新入会員等紹介 (敬称略)

入会

転入

退会



クロキ ノブユキ
黒木 信行
平成23年8月25日
和歌山市八番丁9番地
県信ビル606号室



スギモト シゲヒト
杉本 繁仁
平成23年8月25日¹
和歌山市湊通丁北1丁目1番3-1
シティハイツ扇之芝1階103号



カジハラ リョウコ
梶原 綾子
平成23年10月19日
和歌山市本町4丁目32番
福森美幸税理士事務所



ノガミ タカユキ
野上 孝行 (東支部より)
平成23年9月3日
和歌山市上野町1丁目1番地
斎藤恒明税理士事務所



サキオ フミオ
崎尾 文雄
平成23年8月25日
和歌山市材木町116番地



ヤマグチ ショウジ
山口 昇次
平成23年8月25日¹
和歌山市吹上2丁目4番47号
スチールビル301号



イナダ アキヒコ
稲田 旭彦
平成23年11月24日
和歌山市黒田17番地4
シャンドフルーレ3階2号室



編集後記

菅前政権は、発足当初から原発の輸出推進に言及するなど、核開発については積極的な姿勢が目立っていた。しかし、福島第一原発の事故で状況は一変した。原発先進国であったはずの日本で、想定されていたはずの自然災害によって事故を発生させてしまったのである。この事故は、世界的には二つの信頼を損なった。一つは原子力発電という技術そのものの安全性に対する信頼であり、もう一つは日本という国に対する信頼である。

一度事故が起こったら、その悪影響は完全には除去できない。すでに震災から半年以上の月日が経過して

いるが、いまだにうず高く積まれたがれきの山に象徴されるように、復興のペースがきわめて遅い。その最大の原因是言うまでもなく民主党政権の混迷であり、リーダーシップ不在のまま、貴重な時間が無為に過ぎている。原発ハンターイと叫んでも仕方ない。まずは、自分たちにできることから始めたいと思う。



広報委員会 梅本、小西、中北

会員数

平成23年12月20日現在 229名(社)

編集後記

転出

河野 光宏

(泉佐野支部へ)

平成23年9月7日